

令和5年6月19日

薬学部の皆さんへ

実務実習に伴う通学定期について (Ⅲ期)

令和5年度の実務実習に伴い、「実習定期券」(通常の通学区間外)の購入を希望する学生は、下記の通り申請してください。

なお、定期券の発行期間は3ヶ月単位となります。

記

《対象・申請期間》

1. **実習期間がⅢ期**の学生で「実習定期券」希望者

申込期間：**令和5年6月20日(火)**

～6月30日(金)17:30まで(厳守)

実習定期用通学証明書発行まで1カ月以上かかります。
したがって、申請期間以後の受け付けは一切できません。

《申請先》：学生課 学割申請用代表アドレス
(gakuwari-teiki@osaka-ohtani.ac.jp)

- * 実習定期券は大学から各鉄道会社に学長名にて公文書で申請し、承認を受けている関係により、本人の勝手な都合で、申請後の取り消しはできません。
予め、実習先への交通手段を確認の上、確実に定期券を購入する場合のみ、申し込んでください。

《申請方法》

大学のホームページにアクセスし、メニューバーの「**在學生(保護者)**」の方から「**生活サポートから**」→「**通学について**」と順に開き、

「**実習用通学定期乗車券購入の手続き**」の項目から

『**実習定期券申請書**』(Excel)様式をダウンロードする。
必要事項を記入し、指定されたファイル名で保存・添付の上、**学割申請用代表アドレス**に送信する。

※詳細は、大学ホームページを確認してください。

- * 実習期間・乗車区間・実習先名・実習先の最寄駅・実習先の所在地等の記入が必要ですので、あらかじめ確認しておいてください。
- * 電鉄会社・バス会社によっては、定期券購入場所が指定される場合があります。

学生課